個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿	
行政機関等の名称	日向市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	日向市選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に基づく選挙、国民投票、直接請求等の実施 のため	
記録項目	1 投票区、2 頁番号、3 行番号、4 住所、5 世帯主かど うかの有無、6 氏名、7 性別、8 生年月日、9 年齢、 10 その他表示事項(転出、失権)	
記録範囲	永久選挙人名簿登録対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳の記録から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	総務部 総務課 883-8555 宮崎県日向市本町 10番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の 規定による特別の手続等	登録に関し、公職選挙法第 24 条の規定に基づき異議の 申出を行うことができる。	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2号
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	(マニュアル処理 ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	含まない	
備考	作成年月日:令和5年4月1日 最終更新日:令和7年8月1日	